

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第九十一号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年十二月二日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十八年十一月七日

指令川建セ第二八〇〇三六〇号

二 検査済証番号

平成二十八年十一月二十八日

川建セ第二八〇〇五〇号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字月輪字新道一八一六番十一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町大字水房二百四十五番地四

武内 香樹